

2018年12月1日

事業者各位

(公社)東基連 青梅労働基準協会支部

フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業の特別教育の開催について

労働安全衛生規則の一部改正(平成31年2月1日施行)及び安全衛生特別教育規程等の一部を改正する告示により、「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうち、フルハーネス型のものを用いて行う作業」が特別教育の対象となりました。

つきましては、当支部では下記のとおり特別教育を開催しますので、多数の方の受講をお願いします。

記

1. 開催日 第1回 2019年2月 7日(木) 9時20分から16時50分
第2回 2019年2月19日(水) 9時20分から16時50分
※ 受講者が多い場合は3月以降も開催します。

2. 場 所 羽村市生涯学習センター「ゆとろぎ」講座室2

3. 定 員 各回;30名

4. 締 切 各回開催日1週間前(但し、定員になり次第締め切ります。)

5. 受講料 (税込)

区 分	受講料	テキスト代	合 計
(公社)東基連会員	8,100円	972円	9,072円
上 記 以 外	11,340円	972円	12,312円

6. 申込方法

- ① 受講申込書に必要事項記入(来会、現金書留、銀行振込を選択)の上、FAXで仮申込み
- ② 受講料、テキスト代、写真2枚(縦30mm×横24mm、上三分身、背景無地、6ヶ月以内に撮影したもの、裏面に氏名を記入。)を添え、正式申込み手続きをお願いします。
- ③ 本講習の修了証は、講習会終了後当日交付となりますので、仮申込み後、速やかに正式申込をお願いします。

7. その他

- 1) 当面、省略科目の適用講習は実施しませんので、6時間の受講となります。

以上

教育科目

科 目	時 間
作業に関する知識	1.0
墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る。以下同じ。)に関する知識	2.0
労働災害の防止に関する知識	1.0
関係法令	0.5
墜落制止用器具の使用方法等	1.5

計;6時間

申込先：(公社)東基連 青梅労働基準協会支部 (FAX:0428-24-8939)
〒198-0036 青梅市河辺町5-14-2 西多摩酒販会館2階

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育申込書

18年度 受講回 第一回 第二回

何れかを○で囲んでください。

※この名簿は、当該講習会以外に使用するものではありません。

		受講番号	
(フリガナ) 氏名		連絡先電話番号	
生年月日	昭和・平成 年 月 日 生		
住所	〒		
事業場名		電話番号	
所在地	〒		FAX
連絡先窓口		業種	
平成 年 月 日 (公社)東基連 青梅労働基準協会支部長 殿			

※受講者数が多い場合は、コピーしご使用ください。

正式な申込方法を下記から選択し○で囲んで下さい。(必ずご記入下さい。)

来会	現金書留	銀行振込
----	------	------

※ 銀行振込の場合、りそな銀行 河辺支店 普通 口座番号 1129012

名義 シヤ) トウキレン オウメロウドウキジュンキョウカイシブ

銀行振込の場合、振込予定日をご記入して下さい。 振込日 平成 年 月 日

現金書留の場合、発送予定日をご記入して下さい。 発送日 平成 年 月 日

写真2枚 (縦30mm×横24mm、上三分身、背景無地、6ヶ月以内に撮影したもの、裏面に氏名を記入。)添付

